

## 第6次上富良野町総合計画策定支援業務事業者

### 選定プロポーザル選定委員会選考要領

- 1 選考日時 平成29年4月13日（木） 13時30分
- 2 審査会場 上富良野町役場 2階審議室
- 3 提案業者 企画書提出業者（最終締め切り4月7日（金）午後5時）
- 4 選考方法 提案業者からの企画書の書類審査とプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、評価基準に基づき選考する。
- 5 選考委員 選定委員会の委員は第6次上富良野町総合計画策定支援業務事業者選定委員会設置要綱第3条による委員長及び委員とする。
- 6 評価基準及び配点 別紙のとおり
- 7 審査項目と審査基準

審査項目	審査基準
企画提案内容	別紙1による。
業務実績	過去5年間に関わった同様の類似事業について審査する。
業務の実施体制	業務量に見合った人員の配置、必要とされる専門知識や経験を有しているか、社内におけるバックアップ体制が整っているかを審査する。
業務スケジュール	効率的に各業務が行えるスケジュールとなっているかを審査する。
プレゼンテーション能力	提案内容を明確に説明しているか。審査員の質問に対して的確に回答しているかを審査する。
見積金額	提案内容及び見積書の明細から見積金額全体の妥当性について審査する。

## 8 選考基準

- ① 評価基準（採点表）を用いて選定する。採点表は審査項目の設問ごとに点数化し、各委員の総合点を選考結果とする。
- ② すべての審査項目で「普通」以上となった者のうち、最も総合得点の合計が高い提案者を優先交渉権候補者、総合得点合計が第2位の提案者を次点とする。ただし、最高点が2者以上で同点の場合は、選考委員の投票により優先交渉権者を決定することとする。